

平成 21 年度 第 2 回 高知県人権教育推進協議会まとめ

日 時 平成 21 年 9 月 10 日 (木) 13:30~16:30

場 所 高知会館 3 階 飛鳥

1 開会

2 報告 (前回の協議内容と推進協議会の意見を受けての県教育委員会の施策について)

3 協議

- 取り組んでいきたいという施策ですが、議論を深めて、委員の声が多く強ければ、予算も取ってくる方向で考えていいですか。
- ◆ そういう方向でまとめている。皆さんの力強いご意見や具体的な案をお聞かせ願いたい。
- 今まで自分たちが語ってきた意見で、抜けているものがあればご指摘をいただきたい。また、教育委員会として考える取り組みに関しての質問やこう考えたらどうかというアイデアなどをいただきたい。
- 施策に教育政策課として、「採用審査説明会、勉強会を実施し、教育課題の理解を図る。教員となる人材に資質、指導力向上に向けての情報提供する」等書かれているが、具体的に何をされて、どの程度の実績や効果が上がり継続になっているのかききたい。
- ◆ 土佐の教育改革で取り組んできた教員の指導力向上を再度点検したとき、組織的な学校づくりやその取り組みが弱い面もあり、昨年「学力向上・いじめ問題等対策計画」を策定し、教員指導力改革に位置付けて取り組んでいる。

教員採用審査説明会や勉強会は、採用前から、高知県の目指す教員について説明をしている。

学校が組織として機能するためには、学校の中でも教員の中でも、OJT (オン・ザ・ジョブ・トレーニング) が機能するようにと、学校組織の確立に向けた検討委員会を、おとどしから立ち上げた。管理職のマネジメントについても機能するように取り組み始めている。
- 教育政策課は、学校の先生方の資質を伸ばしていくことにかかわる課だと理解をしている。先生 1 人だと孤立してしまうので、先生同士が助け合っていくことやチームワークがいることの話も出ていた。このことが、具体的に先生方にどう伝えられていくのかが、気になっているところだ。

よく先生方に対する人権学習をするが、「子どもの人権とは何でしょう」と聞くと、答えがなかなか返ってこない。子どもの権利条約に書かれた 4 つの権利 (生きる・育つ・守られる・参加する) を認識されてない先生方もいる。高知県の「こども条例」の存在も、知らない先生もいる。これらについて意識を持ち、中身も知って、自分ができていることを考えることが必要だと思いながら、この文章を読んでいた。
- ◆ 今まで先生個人の力量に頼り、組織としてうまく機能していないところがあった。土佐の教育改革総括の段階で、学校組織として、PDCA に取り組むようにしている。研修の在り方ももっと見直してやろうと始めている。
- 「教員・保育者の資質向上」で、新規の方策が 4 点、拡充が 2 点あり、非常に内容の濃いものになっている。給与やボーナスが減っている状況で、「多忙感を持つ教職員へのメンタルヘルスケアが必要」とあるが、メンタルヘルスケアだけでモチベーションが維持できるのかと疑問に思う。
- 教員や保育者の資質向上ですが、先生は、文部科学省や県、校長が言うことより、先輩の信頼できる教職員の言うことはよく聞く。

全国同和教育研究会の総括で、「非行児はわが校の宝なり」とまとめがあった。先輩から、「それが分かれば、一人前の教師や」と教えられた。学力を付けて進路を保障していくことは同和教育の総和で

ある。子どもには希望を持たせること、教師は子どもの将来を握っているという誇り、あるいは使命感を持つこと。そして家庭訪問をし、学校と地域とが一緒に連携をして、親は安心をしていく。

人事の問題もあるが、地域に根を下ろして効果を上げ、後輩の先生を指導している先生が、ぼっと替わっていくと、また初めからになる。いろいろな困難な問題、教育課題に地道に総合的に取り組んだ中で、成果を上げている先生の言うことは聞く。またそんな先生に恵まれた先生は、伸びている。

- 幼保支援課からの方策で「保育指針、幼稚園教育要領の説明会を実施し、内容の周知徹底を図る」項目がある。現実に保育園の子どもたちの姿をもっと県に分かってほしかった。1人、2人の子どもに振り回されて、現場はすごく大変だという話が出た。

今保育所では、まとめにあるコミュニケーション力とか、言葉で表現する力を付けていかなければと切実に感じている。言葉で解決できないと、暴力で解決する方向へ行く。自立する力とか生きる力も、弱くなっている。保育実践スキルアップ事業や園内研修の支援などの事業を実施しているが、明日から使える実践方法、研修内容を求めている。保育所、小学校での心を育てる具体的な研修してほしい。

- ◆ 保育指針は昨年改定され、今年4月から実施されている。大きな違いは、ガイドラインが、最低基準として「しなければならないもの」に変わった。新たに保育要録の作成や、保育教育として子どもの人権に配慮することも盛り込まれた。今年度も5会場で開催し1日出席をいただき、ほぼ全員の保育士の方に参加いただいたと考えている。内容が多岐にわたり、縮めた内容にはしたが、質疑応答の時間が十分取れなかったことはお断り申し上げる。

現場で生かせる研修については、園内研修に幼保支援アドバイザーや指導主事が直接出向き、幼児理解等、実践的な取り組みもしている。ブロック別に園を開き、保育をともにしての取り組みも行っている。

家庭で子どもへのかかわり方が十分でない状況もあり、保護者への支援や保育士研修も取り組みをしているが、保育所267園、幼稚園58園ほどあり、どう広げ、期待に応えていくか、今知恵を絞っているところだ。

- 多くの案を見て、本当に実行できるのか、負担になるのではないかと最初に感じた。

「特別支援教育コーディネーターを配置し、支援を図る」ことは大切なことだ。発達障害やその傾向のお子さんが、対人関係がうまく持てず、不登校になりやすい傾向があることを先生に理解してもらう研修の充実が必要だ。特徴もあり、支援の方法もある。二次障害が発生することもあり、ぜひ研修の充実をしていただきたい。

発達障害児のお母さんが心配になり、学校に言うと、「そんなお子さんは昔からいました。頑張ればいいです」という返事があるが、時代にそぐわない。個別にアセスメントをして、子どもの将来を考えた支援計画を立てていくことの充実が必要だ。

心の教育センターが取り組む校内相談支援体制が、大事だ。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーが活用される相談支援体制になるよう力を入れてほしい。以前は学校のコーディネーターとスクールカウンセラー、地教委と県教委が集まって研修会があったが、今はない。そういう会があると、多角的な視点で子どもを支援できるので、ぜひ力を入れていただきたい。

- 「部活動絡みで、人間関係の固定化から不登校になる子どもがいる」という意見がある。また、部活動に関わる教員の不祥事や体罰、セクハラも全国で発生をしてきた。昨年度、県が出した手引きを活用しての取り組みなどの結果、改善されてきた状況を聞かせてほしい。

虐待、養育放棄などについては、全ての市町村で、「要保護児童対策地域協議会」が立ち上がり、市町村が窓口となり、統一的な見解を持った対応ができるなど、効果が上がっている。県も、虐待による死

亡事故を受け、児童相談所の人的、組織的な体制も強化して連携も深まり、以前と比べるといい方向に向かっている。

- ◆ 20年5月に、「部活動の実戦に向けて」の冊子を作成し、各学校に配布した。県立学校の校長会や、中体連の研究会、初任者研修の中で、研修会をしてきた。20年3月に学習指導要領が改定され、部活動は学校教育活動の一環として位置付けが明記された。冊子には、一顧問が1人でやっているわけではないという再確認と適切な練習時間、練習日の設定、休養日を必ず入れることも入れた。また、学校の部活動は、多学年が一緒になって活動することの意味を理解して指導に当たってほしいことも載せた。
- ◆ クラブ活動の関係では時間の使いすぎと、体質が問題点だ。時間の使いすぎ、やりすぎに関しては、幡多地域では曜日を決めて活動を休みにし、教員が研修をする体制が進んできている。東部地域では終わりの時間を決める動きが、市町村レベルで出てきている。もう一つ体質だが、いい体質が、裏返しをすれば悪い体質になる。そこは学校教育の一環であり、教育という視点でクラブ活動も考えてくださいと投げかけているが、まだ十分ではない。

保育の関係で保育指針は、今まで見てなかった観点で見ることで、慣れてないから、大変だと思う。一人一人の現場の職員の能力はアップしなければならないので、少し負荷を掛けるような形になっている。学校の教員も同じである。確かにやるが増えているが、その力を付けていけば、今苦しいと思うことは、こなせるようになる。少し負荷を掛け、上を目指していくことは、管理者の立場から言えば、やっていくべきだ。

- 不登校、引きこもりの子どもたちは、人と話すこと、出会うこと自体が苦手で、人との関係づくりに戸惑い苦しんでいる。しかし、常に子どもたちから学ばせてもらう姿勢は、変えてはいけないと思う。今まで、「私相談員、あなた相談してくる人」という枠がなくなると、本音で話してくれるようになった子がいる。

「また新しい引きこもりセンターができていくけど、全然僕たちのことを考えているように思えんの文句を言うてきた」と言う子がいる。苦情や不満の声をどう受け止めるかで、すごく変わってくる。「文句をあちこちに言う子や」という取り方では、本当の心髄である、その子たちが求めているものが抜かってしまう場合もある。

心を閉ざしていた若者が、「講演したり発表したりする時、僕の手紙を読んでもください。実名を出したかったら、任せます」と、ニートや引きこもり、不登校にならざるを得ない若者たちの気持ちを、大人がどれだけ知ってくれているのか、僕のこのメッセージを活用してくださいと言ってくる。

子どもたちはものすごく鋭い。この人はどういう思いや気持ちで自分にかかわろうとしてくれるのかを試してくる。時間がかかるが、「私とあなた」という関係をつくれると一番いい状態になるが、引きこもっている子、不登校な子、心に傷を抱えている子は、個と個の関係づくりというのを、受け入れることができず苦しんでいる。

私とあなたという関係になるまで、私は自分のことをたくさん話す。人間関係づくりのヒントになればと思い、弱音も出す。人間と人間として本気でぶつかり合いたいと思っている。子どもは、安心できる関係を求めている。安らげる、居心地がいいというところからじわじわ何か答えが出てくる。

- ◆ サポートステーションを立ち上げたのも、中学校卒業後の進路未定の子どもたちが県内で60~90名ぐらいい、高校中途退学の進路未定者が、毎年500人程度はいる。すぐに新しい進路が決まらない子もいるので、追跡調査もままならない。ニートや引きこもりになる子たちは、学校の籍を離れた後、支援する機関がないので教育委員会が中心になり福祉と労働を束ねながら、このサポートステーションで若者たちの窓口をしている。

また、市民活動的な形でいろいろなご支援をいただくことは大変ありがたい。若者サポートステーションだけでは、体制不十分だと考えているので、今後の改善に生かしたい。

- 土佐の教育改革の中で、各家庭、地域、学校の連携の1つとして、地域教育指導主事の制度があったが、予算の関係でやまったのが、非常に残念だ。

問題は、実践と仕掛けで、仕掛け人、核になる人、体制をどうつくっていくかが行政でできることだと思う。学校教育と社会教育、子どものしつけ、人権教育など全部にわたって、人づくりという大きな観点から、独特の高知方式を考えてもいいと思っている。

- 実践と仕掛けの話で、「学校支援地域本部事業」が新しく昨年度から動き始めている。これは一つの地域と学校をつなげていく仕組みだと思う。今どんな状況かと、これからの進展について聞きたい。
- ◆ 昨年からはまった学校支援地域本部事業だが、学校と地域をつなぐコーディネーター役を地域に根差した教育をなさった方がし、学校と地域の橋渡しという取り組みをしているところがうまくいっている。本年度、18の市町村で、21の学校支援地域本部が立ち上がっている。
- 行政が制度的に置いたものが、中途半端で終わっている。10年程度では定着も難しい、金も出さないかんと思う。教育行政の根本だから非常に大事だ。地域教育指導主事の制度を生かしてほしい。
- ◆ 地域教育指導主事を置いて行った活動の評判は今聞いても良い。最初から永久に置く計画ではなかった。まず、県がやり、そうした機能は順次、市町村に引き継いでいくことで始めた。厳しい財政状況になって、打ち切らざるを得なくなった。
- 地域密着のものを本当は市町村がやらないかんと思うが、成果も出ているので、予算の問題もあるが形変えてもいいと思うので県として考えてほしい。
- 基本的な生活習慣や生活リズムなど、全国的にも支援や施策が行われているが、今効果的な取り組みは、しんどさや悩みを親とともに共有していくことが一番じゃないか。子育ては親がするものだと原則論的にいくと親が孤立する。特に課題の多くある子どもたちに対して、支援という形でなく、親の仕事など悩みを共有することから、家庭環境を良くしていった実践が交流の中で出てきている。
- 就学前の子どもたちの発達を、ぜひ1年生の先生に引き継いでもらいたい。中学校の学力問題は、小学校の学力問題である。その基礎を就学前までに築き上げてもらいたい。保育士さんの親とのかかわり、地域のかかわりの関係を小学校へうまくつないでほしい。

子どもが落ち着かないとき、親に言う前に、子どもたちの巣立ちをもう一回振り返るために幼稚園に聞きに行くと指導のヒントがたくさんあり、特別支援教育の手法なども教えてもらえた。保育士さんに言えない悩みも持っていた親がスクールカウンセラーにも相談し、落ち着きを取り戻した。以前、地域で家庭教育学級をしていたが、入学前の子どもの親と、小学1年生の親の家庭教育学級が、3回程連続であるといいと思うが、今後考えられるのか聞いてみたい。

子どもたちの学力、生活課題のために地域の力を借り、ボランティアを募って学校の放課後、算数国語教室をしている。学校独自でやる学習支援に予算的なものがないか、お聞きしたい。

- ◆ 現在県は、家庭学級講座はしていませんが、国の事業で「家庭教育支援基盤形成事業」があり、家庭教育の講座は、市町村教育委員会のほうに、ぜひやっていただきたいとお願いをしている。

県の事業としては単位PTAに5万円、30のPTAに補助金を出して、家庭教育などの活動をしていただいている。放課後の算数国語教室ですが、県の放課後子ども教室に手を挙げていただくと、今からでも講師謝金を支援できると思う。

- 地域への仕掛けだが、学校や教育委員会だけでは限界がある。厚生労働省の管轄の福祉事務所や他の機関の特性と結び付かないといけない。香美市では、他の関係省庁と結び付けた活動をしている。今月

も更生保護女性会があるが、これは法務局の関係の夜間のミニ集会だ。この会は、子どもたちや家庭、地域のおじいさん、おばあさんたちが集まってくれるので、「力を貸してください」と毎年お願いしている。4年、5年で成果が出る。不登校の子どもが近所にいると声を掛けてくれる。「昼ご飯、食べてないろう。ラーメン作ったき食べや」という地域同士のつながりが出てきた。中学校時代不登校であった子どもが、進路を獲得したのは、どの機関でもない、地域の隣のおばあちゃんがした。

地域の力を借りる取組の推進で、「学校と地域をつなぎ、子どもを地域ぐるみで見守る仕組みをつくる」とあるが、すでに各地域にできていると思うので、「支援ネットワークの活用を図る」がよいと思う。

「教員・保育者等の資質向上」の「相談機関との連携を推進」、「児童虐待防止」、に「他の相談機関との連携を進める」とあるが、他の関係機関との連携、もっと詳しく言えば関係機関との特性、例えば生活保護で困っておれば、福祉事務所の生保のこの機関の特性を使えなど、コーディネートしてサポートチームをつくることは主流だと思う。だから「関係機関との高度連携」だと思う。

- 特別支援教育コーディネーターも公立高校に配置されているが、存在を知らない先生もいる。また、子どもの特性を考え、支援方法などを準備し一緒に授業に入ってくださった担当者が替わると全然それがなくなったという話を聞いたりする。モデル事業や取り組みを打ち出していくのも大事で、実際回れば素晴らしいが、現場がついていけているのかが疑問だ。

子どもが安心できなければ、勉強どころじゃない。親が安心できなければ子どもも安心できないだろう。学校で勉強して卒業して何になるのかと不安なことがいっぱいあり、夢を持たしてあげたいが、それは本当に夢みたいない感じで、現場としては、どうしていいか分からないという状態だ。

- 香美市でモデル地区の指定を受けて新たな形がでてきた。今度小学校に入学する要支援あるいは心配する子どもたちに対して、2月ごろ小学校教員が、1週間から2週間保育・幼稚園へ行って共に生活をしながら、その子の特性をつかむとことが始まった。小中の連携においても2月ごろから中学校教員が小学校へ出向き、単なる書類ではなく、その子の特性をかなり詳しく見て受け入れる形に変わってきた。

乳幼児健診でのチェックシートを作り、それを保育園、小学校で書き添えて成人まで引き継いでいく。このことで二次障害になることを防ごうとしている。その指導等も特別支援学校の先生にも指導いただき進めている。

- 人権教育課が、「人権教育総合推進地域事業を活用して、モデル地区を指定する」とあるが、モデル地区のイメージはどんなものですか。

- ◆ 人権教育総合推進地域事業は拡充になっているが、人権教育課だけではなく、各課や地域も巻き込む形で総合的に取り組みたい。学力、スポーツ体力、不登校の課題など、それぞれが関係しているので、地域の中で全体を巻き込み、大きなプロジェクトとして一つの地域を指定し、成果を上げてそれをつなげていきたいという考えを持っている。

- モデル地区のイメージは、要保護の子どもや虐待の相談、養育放棄への地域ぐるみでの取り組み、親育てへの教育的なケースワーカー、あるいは開かれた学校の本筋をここで取り組んでみるという話の中から、モデル地区が出ていたので、そういうイメージとしてとらえていいですか。

- ◆ 県教委だけではなく、NPOとか、一般の方など幅広い取り組みにしていかなければと思っている。

- モデル地区の1地域という点だけで終わってはいけない。点から線にそして面にするためにどうしていくかを考えてもらいたい。施策に書かれている事は全部網羅しているので、全部の課で総合的な取り組みをお願いしたい。

施策には学力の面が非常に色濃く出ているが、豊かな人間をつくる事が、学力向上、不登校やいじめの問題にしても直接間接に関係がある。子どもの権利条約にも挙げられている。次に人権を大切にす

ること、子どもの権利条約では人と仲よくすること。人と仲よくしてないからいじめがあり、不登校があり、学力が上がってないので、教育全体の取り組みの中でどうするかだ。新たに施策を推進するときはその中で子どもの権利条約についても検討してもらいたい。

- 高知県の教育方針を確立すべきだ。具体的に言えば、公教育の役割とは何か、もちろん人は育てていくけども、学校運営、教師の資質、管理職の役目としてどこへ力点を置くかだ。学力の問題では、できる子をつくるやり方もあるが、一番底辺のできない子を上げることにより、全体の平均を上げていくのが、私の考え方だ。子どもを育てる力点として、やっぱり一番弱い、底辺の子どもに手厚く学校運営も指導もしていける教師をつくるのが、遠いようで近道じゃないかと思う。

高知県の学力を上げたいと教育長も学校の先生も思うだろうが、学力もひとつのバロメーターにすぎない。それは大事なことだが、もっと大事な教育がある。本日のテーマ「子どもの命と尊厳を守る」こともある。

- ◆ 公教育は、底辺の者に手をすけるのは当たり前の話だ。子どもはそれぞれ皆個性や資質も違う。全部を伸ばしてあげたい、伸ばすことが仕事である。

- 基本的なところで、特に人権教育における指針、スタンスは、変わってくる。一番しんどいところに光を当てるといところから入っていくことは、ほぼ一致をしていると思う。

学校の先生だけ、教育だけでは対応できない課題が、今社会にたくさん起こっている。周辺にしんどい地域があり、しんどい子がたくさんいるときには、福祉の視点というのがどれだけ入ってくるのか、その教育と福祉が、トータルで見られる仕組みでないと、問題解決できないだろう。

今、学校支援地域本部事業が、いいチャンスだろうと思っている。福祉教員制度や加配の先生は、その人や、先生同士の組織にしか頼れなかったところがあるが、今はもっと幅広く、福祉などいろんな視点を持った人が学校という場に、すべてを包括して取り組める組織が生まれてくれば、一番しんどい子に光を当てることや仕組みがつかれると思う。

- 土佐の教育改革学校でも、学校を核にした開かれた学校づくりや地域連絡協議会もそこから出てきていた。極端に言うと学校が全部をかぶっていた。学校の先生は地域の力を借りなさい、PTA を使いなさい、保護者を使いなさいという時代だということだ。教育というのは地域ぐるみ、県ぐるみ、県民を引っ張り込んでいかないと本当はできない。そこに発信していくのは行政では教育委員会であり、現場では学校である。この間、新聞へ出た教育環境による学力の差などは当たり前で、学校へ行けない、教科書も買えない時代があり同和教育の重要性がそこにあったわけだ。そういう原点はずっと流れとしてあるが、福祉と関係機関を引っ張り込んでいく仕掛けがある。教育問題は学校、先生、教育委員会が専門だから、発信し、引っ張り込んでいくのが精いっぱいじゃないかと思う。

- 特別支援学校に行くべき子どもが行きたくないと思うのは、地域の学校に行きたいけど行けないのなら、バリアを1個1個解決していくことが、子どもの教育的ニーズを解決していく課題として出てくる。

教育現場で、授業態度や放課後の様子から課題を持っている子どもに出会った教員は、問題を発見する第一人者だと思う。その背景には家庭があり、地域があるわけで、教員がその第一発見者であっても、問題解決をする人ではないと思う。発見するのは先生だが、その解決を図るには、いろんな人や専門家を巻き込みながら解決をしていく方法を考える。子どもの一人一人を見ていくことで、その課題は明らかになってくるであろうし、相談する方向が見えてきたら、問題解決に向けて進めると思う。教員が発見したときには管理職に相談に行くだろう。管理職が、どんな情報を持っているかにもつながる。

- 特別支援教育課が出している方策をしていけば、いろんな意味で良くなっていくだろう。子どもたちに対しては個別支援、教育支援計画等を作成している。特別支援学校は福祉と対応しなくては解消でき

ない部分が多い。福祉施設や市町村福祉担当、生活支援センター、福祉事務所等が入り、子どもと保護者に対してどんな支援をし将来を保障していくか話し合うケース会が増えてきておりいい傾向だと思う。

子どもの支援の中で、特別支援学校再編をする意味が、生徒たちの増加に対応するだけではなく、基本的な権利として地域の近くの学校で、特別支援教育の専門性を持った人に受けることができる方向を示したことは、人権の視点を持った再編になっていると評価している。

- 個別の教育支援計画の引き継ぎは、いいことだと思う。最近始まった要保護児童の情報提供も、受け入れた学校は助かっている。制度後の子どもが対象で、それ以前の子どもは入らないが、構わない情報はいただけるように整備していただきたい。
- 高知県で個々には、素晴らしい実践をやっているが、広がっていない。早稲田大学の先生に、親子体操の指導をしていただいた。走ることの成果は出にくいですが、投げることや飛ぶことは、先生が少しコツを教えたらくんと伸びると教えていただいた。現場では、それが子どもの力やきと練習せずに測定をするとも聞いた。子どもは少し指導したら伸びる、成長していくという部分を大切にしたいと思う。
- 私は子どもの力を信じたら世界が変わると思っている。
- 集約されることは、教員は子どもの背景にある問題の第一発見者であるべきだが、問題の解決者ではなくていい。どこに相談をしたらいいかを明解にすることが大事で、いろんな人を巻き込み、解決をしていく方策をみんなで考えていくという意見があった。関連してモデル地区をやっても、点で終わらさず、次の点へつながる線に、そして線から面へ広げていくことを、絶えずやっていかないといけない。

この施策等にはすべてやるべきことが書いてあり、いかに実践するか、仕掛け人、体制をどう具体的ににつくり、動かしていくのかを考えてほしいということが、本日の推進協議会の意見だと思います。

大前提として、人権教育のスタンス、指針をどこに置くかという目線の当て方に関しても、確認の話があった。教育委員会でいろんな施策が、各課であるが、個々で基本的なことを理解して進めていければいいが、大事なことを人権教育課がどう全体に網羅して伝えていくのかも、重要なことだと思う。

今回は、施策として、継続、拡充、新規があった。2月が、2期目の最終の会になるが、今回示されたご意見を基に、予算がこうなったという結果も分かるかもしれません。併せて県の教育委員会の施策と委員会だけではできないことに対して、どこに相談して連携を取るか、関係機関の特性をどう生かすかの話があったが、そうした資料も出てくる必要もあるだろう。その辺も踏まえて、次回の会をしたい。

4 閉会
